

CSF（豚コレラ）の終息に向けた対策を求める意見書

昨年9月に国内では26年ぶりに岐阜県で発生が確認された家畜伝染病「CSF」（豚コレラ）は、関係者による懸命の努力にもかかわらず、この1年間に14万頭を超える感染豚の殺処分が実施されるなど畜産業界に甚大な被害をもたらしている。

また、感染地域についても関東圏にまで広がるなど、終息が見通せないどころか、さらなる広域化の様相を呈しており、本市においても10キロメートル圏内に養豚場が存在しないにもかかわらずCSFに感染した野生イノシシが発見されており、この状況は拡大が新たな局面に入っていると認識せざるをえない。

そこで政府におかれては、今回の事態を国家レベルの危機事案と受け止め、養豚農家が安心して経営を続けられるよう、CSFの終息に向けた対策について取り組むことを強く求める。

記

- 1 養豚場などで飼育している豚へのワクチン接種を速やかに終了させるとともに、ワクチン接種後の豚の円滑な流通について、取引価格の下落や風評被害が生じないように、あらゆる手段を講じること。
- 2 感染地域拡大の主要因となっているCSF感染野生イノシシの拡大を抑止するため、野生イノシシの捕獲強化や戦略的な経口ワクチンの散布体制を構築すること。
- 3 CSF感染野生イノシシが発生した地域に対しては、感染拡大防止対策を強化推進するための財政的支援を講ずること。
- 4 現在、アジアにおいて発生が拡大しているASF（アフリカ豚コレラ）については国内への侵入を防止するため、一層の水際対策の強化、徹底を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月19日

内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿
農林水産大臣	江藤	拓	殿
国土交通大臣	赤羽	一嘉	殿

藤枝市議会
議長 藪崎 幸裕